

「諜報宣伝勤務指針」の解説

2012年12月22日

NPO法人インテリジェンス研究所第1回諜報研究会

山本武利

● 本資料の所在

1、本資料「諜報宣伝勤務指針」は『日本陸海軍の情報機構とその活動』著者の有賀傳氏から1999年ころに解説者に寄贈されたタイプ版の資料を活字化したものである。

2、昭和31年3月作成の本資料の「復刊のことば」には「本書は、嘗て参謀本部第二部、陸軍駐在武官及び陸軍中野学校における施策の参考、手引書及び教材の骨子として使用された軍事極秘扱い情報原則書である。終戦時、幸に焚書を免れ秘蔵されていたが、今回本会に於て本書の趣旨に応えんがために複製し、広く同憂の諸賢に頒ち、研鑽の資に供せんとするものである」と記されている。ただしこの復刊者と名乗る平館勝治は「原本は印刷の際、失ってしまいました」と述べている。そのため原本との照合ができないのが現状である。

3、防衛研究所図書館には本資料と同一のものが所蔵されているが、上記の「復刊のことば」がない。この復刻版を活字化したのが、『神戸学院法学』1970年2・3月号と『週刊サンケイ』1974年4月3日号（緊急増刊）である。いずれも現在は入手しがたいし、誤字、脱落が少なくない。

4、本資料の目次の末尾に「付録（別冊）軍事調査要領」と記されている。この「付録」は平館証言にある「各論」の一つかもしれない。しかし「軍事調査要領」の所在は残念ながらつかめない。

● 諜報、宣伝はいつから軍部に注目され出したかー謀略で先行する関東軍

大正六年五月十日関東都督府陸軍部諜報勤務規程ハ之ヲ廃止ス

関東軍参謀部「関東軍諜報勤務規程」大正15年（アジア歴史資料センター C03022739100）

参謀部ノ業務

第4条 諜報勤務ニ関シ参謀部ノ業務分担ハ附表ノ如シ

第5条 諜報業務ヲ担任スル参謀中高級先任者ハ前条ノ外左記業務ニ任スルモノトス

イ 諜報勤務ニ関スル計画並統一指導ニ関スル事項

ロ 諜報将校並臨時派遣スル諜報者ニ対スル訓令及指示等ノ立案

参謀部業務分担 大佐参謀（河本大佐*）

- 1、参謀部内ノ連携指導
- 2、諜報作戦ニ関スル事項
- 3、渉外事項
- 4、宣伝ニ関スル事項
- 5、資源調査及誌支那馬調査ニ関スル事項
- 6、機密費使用計画ニ関スル事項

*河本大作 大正15年3月大佐として関東軍参謀。昭和3年6月4日抗日ナショナリズム運動を鎮圧する謀略として張作霖爆殺を企てるが失敗。

● 第1次大戦後からの欧米の研究熱に煽られる

- 山本武利「日本における初期プロパガンダ研究－操縦と善導」『広報研究』4号、2003年
- 参謀本部訳『世界戦争ニ於ケル情報勤務ト新聞ト輿論』（発行年不明）（『大戦間独逸の諜報及宣伝』（ニコライ著、内閣情報部改訳）
- 陸支密大日記「時局間の謀略宣伝事項に関する件」昭和三年（C04021701300）
- 「1928年 大戦間に於ける仏国の対独宣伝」（内閣情報部編刊『情報宣伝研究資料』第一輯、1938年2月刊）の巻頭には、この文献が印刷された経緯が記されている。

本輯はゲオルク・フーベル博士著「大戦間に於ける仏国の対独宣伝」を参謀本部に於て一部外者をして翻訳せしめたるものにして、情報宣伝に関する参考資料として有益なる者と認め、同部の諒解を得て事務参考の為印刷せるものなり

当時のドイツはまだヒトラーやファシズムの影響が軍部にもあまり及んでいなかった。軍幹部は敗北の原因とされる諜報や宣伝についてイギリスの戦果や研究成果をリベラリズムの立場から謙虚かつ必死に学んでいた。

日本の軍部とくに陸軍と参謀本部の若手将校はファシズム思想が優勢となった1938年～1939年の時点で開かれた思想戦講習会でも、「配布資料の充実といい、陸軍における総力戦研究の蓄積を物語っており、以後の講演を理論的にリードする総力戦システム論が展開されている（中略）国民の自主的な戦争支持を必要とした彼らは、単なる精神主義者ではなく情報宣伝を軍事技術や部隊編成のアナロジーとして考察していた」（佐藤卓巳「総力戦体制と思想戦の言語空間」山之内靖ほか編『総力戦と現代化』324ページ）。

● 参謀本部からの本資料作成の指示

1、本資料の作成の動機については、参謀本部総務部長阿部信行から大正14年12月21日付けで陸軍省副官中村孝太郎あての「保安情報等ニ関スル件通牒」（C03022737700）が重要である。その文書では冒頭に「国家保全ニ関スル諜報並諜報及宣伝ニ関スル諸編制ノ研究ヲ更ニ徹底」せよとの命令が下され、さらに「諜報宣伝編成ニ関シテハ主トシテ世界大戦ニ於ケル交戦列強ノ採用セル手段方法等ヲ研究シ之ヲ我国軍ニ適用スル方法ヲ案出」せよとの指示がなされている。世界大戦つまり第1次大戦での英米仏の戦勝国や敗戦国のドイツの交戦国が採用した諜報、宣伝の手段を広範に研究し、日本軍に最適な方法を編成し、これからの日本の国家保安に資するようにせよとの緊急命令である。第1次大戦以降の欧州では戦争の結果に関係なく、インテリジェンスやプロパガンダなどの言葉が軍人の中で膾炙されるようになり、諜報研究や宣伝研究が学界にも浸透するようになっていた。この動静が日本の参謀本部での本資料作成を促したことが分かる。

2、阿部部長の通牒から2年3カ月後に「本指針ハ諜報宣伝ニ関スル勤務遂行上ノ着眼並び其用意等ニ就テ一般普通ノ通則ヲ教示シ此種勤務ニ従事スル者ノ為ニ執務ノ準繩ヲ与フルヲ目的トス」という南次郎参謀次長の昭和3年2月付けの挨拶が本資料の冒頭に記載されている。つまり大正14年から昭和3年までの期間に本資料が陸軍省か参謀本部で作成されたようである。早速、昭和3年3月3日、憲兵司

令官から陸軍大臣への 18 部増配要請、「昭和三年二月参謀本部調製謀報宣伝勤務指針ハ之ヲ各憲兵隊及憲兵練習所ニ配布致度」（C01003831600）という配布要望の文書が示すように、本資料は作成当初から憲兵隊で注目され、参考書として使用されていた。

● 陸軍中野学校では本資料は使用されたか

本資料は第一編諜報勤務、第二編宣伝及謀略勤務とあるように、諜報、宣伝、謀略の行動指針が記述されている。防諜は第一編最後の第 5 章に言及される程度である。しかしその後は防諜が軍内部で重視されるようになり、実際、陸軍中野学校は創立当初は「防諜研究所」と呼ばれていた（C01004653900）。つまり諜報、防諜、宣伝、謀略の四本柱が陸軍中野学校のカリキュラムの骨格となっているのは、本資料が中野学校の創立者たちに参照され、教育、運営に活用されたことを示唆している。

イ 平館勝治の証言

長崎暢子、田中敏雄、中村尚司、石坂晋哉編『資料集インド国民軍関係者証言』（研文出版、2008 年）に収録されたインタビュー（1992 年 11 月 30 日）で平館勝治は、次のような本資料に関する重要な証言をしている。

作戦と謀略について記述した「謀略宣伝勤務指針」という軍事極秘の本がありました。第 8 課で私が保管担当していました。終戦の時、国土決戦の研究資料として私が借用していましたが、焼却するのが惜しくなり、そのまま保存しておりました。その後、世の中も落ち着いてきましたので、1956 年 3 月、複刊のこぼをつけて、100 部だけ自費で限定印刷し、中野学校関係者に配りました。原本は印刷の際、失ってしまいました。その後、この指針は河辺正三大将が参謀本部第 4 班時代（少佐）、駐独武官補佐官当時、ドイツ軍から入手した種本をもとにして編纂したものであることを、陸上自衛隊調査学校における講演記録から知りました。（275～276 頁）

平館は 1939 年 12 月 1 日、陸軍中野学校に入学した第 2 期乙長期の学生で、卒業後ビルマ工作を行い、参謀本部第 2 部第 8 課 4 班を経て、終戦時には陸軍省軍事調査部にいた。平館は本資料が中野学校の講義に使われていたことについても重要な証言をしている。

諜報宣伝勤務指針に対し、戦時中、このような本があったことは大部分の中野学校関係者は知らなかったのではないかと思います。なぜなら門外不出の軍事極秘書類でしたから。第 8 課でも私が保管中新任の参謀に貸出した記憶がありません。（ただし、すでに陸大で勉強されていたかもしれません）

確かに 8 課で指針を読まれたと思われる人は矢部中佐とその後任の浅田三郎中佐です。矢部中佐は中野学校で我々に謀略について講義されましたが、この指針の内容とよく似ていました。

特に、今でも記憶に残っていることは講義中「査覈」と黒板に書かれ、誰かこれが読めるかと尋ねられました。誰も読める者がおりませんでした。私は第 8 課に勤務するようになってからこの指針を読み、指針の中にこの文字を発見し、矢部中佐のネタはこれだったのかと気付きました。

浅田中佐は矢部中佐の後任者として、中野学校に講義に行ったらしいですが指針の原本（紛失）の欄外に浅田という名前が書いてありました。

この指針は総論だけで各論がないのが残念です。当初から各論は作らなかったと思います。なお、

矢部中佐は謀略講義の教材に明石大佐の対露謀略を使用されましたが、その明石大佐の帰朝報告も終戦の時、焼却されてしまいました。残念です。戦後、この指針 100 部を自費印刷し中野学校卒業者に無料配布しましたが、皆すでに情報に対する情熱を失ったらしく、こんなものがあつたのかという程度の反応でした。中には、この本を出版社に売って飯の種にした不心得者もあつたらしく、全文が週刊紙（ママ）に発表されました。

国内遊撃戦の参考も同様に週刊紙（ママ）に発表されました。まことに情けない反応でした。

私が自衛隊に入ってから、情報教育を自衛隊の調査学校でやりましたが、同僚の情報教官（旧内務省特高関係者）にこの指針を見せましたが反応はありませんでした。

私が 1952 年 7 月に警察予備隊（後の自衛隊）に入ってから、米軍将校から彼等の情報マニュアル（入隊 1 か月位の新兵に情報教育をする一般教科書）で情報教育を受けました。その時、彼等の情報処理の要領が私が中野学校で習った情報の査覈と非常によく似ていました。ただ、彼等のやり方は 5 段階法を導入し論理的に情報を分析し評価判定し利用する方法をとっていました。それを聞いて、不思議な思いをしながらも情報の原則などというものは万国共通のものなんだな、とひとり合点していましたが、第 4 報で報告した河辺正三大将のお話を知り、はじめてなぞがとけると共に愕然としました。

ドイツは河辺少佐に種本をくれると同時に、米国にも同じ物をくれていたと想像されたからです。しかも、米国はこの種本に改良工夫を加え、広く一般兵にまで情報教育をしていたのに反し、日本はその種本に何等改良を加えることもなく、秘密だ、秘密だといって後生大事にしまいこみ、なるべく見せないようにしていました。この種本を基にして、われわれは中野学校で情報教育を受けたのですが、敵はすでに我々の教育と同等以上の教育をしていたものと察せられ、戦は開戦前から勝敗がついていたようなものであつたと感じました。

これは私が米国の情報を学ぼうとして警察予備隊に入った大きな収穫でした。

（前掲書 288—290 頁）

井崎喜代太の証言

別の関連証言もある。昭和 13 年に陸軍中野学校に入学した 1 期生の井崎喜代太が「中野校友会々誌」13 号（昭和 52 年 2 月）に寄せた「古書散歩」によれば、本書は陸軍中野学校の教材としても極く一部に利用された」という。内容のレベルからして本資料は士官学校レベルの陸軍中野学校の一般学生には理解できなかったと思われる。井崎のいう「極く一部」とは、参謀本部から派遣された教師が「諜報」などの講義の際、黒板で紹介する程度のことであろう。教材として配布されなかったことは、井崎が本書を初めて手にしたのは「昭和十八年第八課に勤務していた時である」という記述から分かる。

本資料の作者についてについて井崎は次のように記している。

学生時代、本指針の作者は建川美次参謀本部第 2 部長と聞いた記憶があるが、建川が第二部長の職にあつたのは昭和 4 年 8 月からの 2 年間である。しかし本資料には明治以来の諸先輩の貴重な経験が織り込まれている。少なくとも第二部の部内作であろう。

そうした前提の下に、なお建川所説を採るならば、陸軍騎兵大佐建川美次が大正十三年十二月から昭和三年三月に及ぶ間、参本欧米課長の職に在ったことが浮び上がってくる。当時の参本第二部は欧米課と支那課の両課によって編成されていた。ソ連課（第五課）が欧米課内のロシア班から独立したのはずっと後の昭和十一年六月である。かくて執筆者の範囲を第二部欧米課に狭め且つ当時の在職者

に絞るとすれば、どうしても諜報勤務の経験豊富且つ課長在職三年三ヶ月に及ぶ建川大佐に落ち着かざるを得ない。

解説者は平館が言及した陸上自衛隊調査学校における河辺の講演記録を見ていないが、本資料の作者はだれかという点に関しては、井崎のいう建川よりも河辺の方を採りたい。

本資料は諜報活動を指揮した参謀本部、陸軍憲兵隊の各段階の学校の教材、各国駐在の陸軍武官の参考、手引き書、そして諜報員養成の陸軍中野学校などで教材として使われたようである。本文には大本営、陸軍情報部といった日本軍の用語が挿入されているが、井崎のいう日本軍の過去の事例は出てこないし、文体、レトリックはあくまでも欧米風である。河辺がドイツ軍から得たものとするれば、ドイツ軍が第1次大戦の敗北から英米とくにイギリスの類書を参照にしながら、この種本を作成したという指摘がうなずける。

理解を妨げる難解な用語

当時のドイツではワイマール時代のリベラリズムが支配していて、軍部でも敗北の原因とされる諜報や宣伝について旧敵国のイギリスやフランスの戦果や研究成果をリベラリズムの立場から謙虚かつ必死に学ぶ姿勢が見られた。本資料の源流はイギリスにあって、ドイツを経て日本に流れてきたと見なしてよい。そうだとすればイデオロギー、歴史、国境を超えたマニュアルであったといえよう。

同じころ、これを手に入れたアメリカ軍では、一般兵士にも理解しやすい内容のものに作り替えていた。たとえば OSS では「外国新聞のインテリジェンス的分析法」（山本武利編訳・解説『Intelligence』10号、2008年）をつくり、諜報、宣伝活動での新聞のインテリジェンス価値や方法について具体例を並べてやさしく講義している。

ところが、日本軍では秘密化を図るべく無理に難解なことばを濫用して、肝心の陸軍中野学校のインテリジェンス戦士の卵にもこのテキストに手を触れさせなかった。「日本はその種本に何等改良を加えることもなく、秘密だ、秘密だといって後生大事にしまいこみ、なるべく見せないようにしていました」という平館証言の先の言葉は日本軍幹部の情報政策を根底から痛撃して余りあるものである。そのような指導者の態度は、当時のマルクス主義者が難解なことばを羅列して大衆の理解を妨げた高踏的、学術的な姿勢と通じる。

注目すべき内容

1、謀略と宣伝の有機性

第一編 諜報勤務総則

第2 敵国、敵軍その他探知せんとする事物にかんする情報の蒐集、査覈、判断ならびにこれが伝達普及に任ずる一切の業務を情報勤務と総称し、戦争間兵力もしくは戦闘器材の使用により直接的城探知の目的を達せんとするものは、これを捜査勤務と称し、平戦両時を通じ兵力もしくは戦闘器材の使用に依ることなく、じ他の公明なる手段もしくは隠密なる方法に依りて実施する情報勤務は、これを諜報勤務と称す。

第二編 宣伝および謀略勤務総則

第1 平戦両時のいずれかを問わず、内外各方面に対し、我に有利なる形勢、雰囲気を醸生せしむる

目的を以て、特に相手を感動せしむべき方法、手段に依り適切なる時期を選びてその事実を所要の範囲に宣明伝布するを宣伝と称し、之に関する諸準備、計画および実施に任ずる勤務を宣伝勤務という。

第 2 間接あるいは直接に敵の戦争指導および作戦行動の遂行を妨害する目的を以て、公然の戦闘員若しくは戦闘団隊以外の者を使用して行う破壊行為もしくは政治、思想、経済等の陰謀ならびにこれらの指導、教唆に関する行為を謀略と称し、之がための準備、計画および実施に任ずる勤務を謀略勤務という。

第 14 戦時国家の宣伝および戦略勤務を統制せしむるため、中央に統一機関を設置するを最も適当なりとす。とくに大規模なる宣伝を実施すべき情勢にありては、言論機関の有力なるものをこの種中央機関の組織内に編入すること必要にして、時には之を実行の主体として利用することもあるものとす。この種機関の編成せられたる場合に於いては、大本営陸軍部は所要の職員を之に編入して、業務の連携を緊密にし、かつ必要に応じ、その機関業務を区処すべきものとす。

2、サボタージュの示唆

第二編第 3 章第 1 節

第 140 謀略は権道なり。そしてその発する所は戦争指導、勝利獲得の大眼目より来るものなるを以て、いやしくも其の要求に対しては手段を尽くして、余すなきを期すべし。しかれども之が適用は、真に必要な範囲に限り、之を脱逸して、いたずらに安寧を攪乱し、無用の災害を流布する如きことあるべからず。

第 141 謀略には思想的、政治的、経済的手段により、間接に敵国の戦争遂行を妨害するものと、作戦に直接関係ある要人、事物に対する排除、破壊もしくは同地方に於ける各種の策動等に依り、敵の作戦指導を混乱するものとあり。前者に於ては軍部は計画及実施の枢軸となり、後者に於ては軍部自ら之が実施を指導すべきものとす。

第 153 政治的要人の排除、離間及び牽制の為の策動は、直接行動に出ずるか、あるいは之を買収するか、もしくは宣伝に依るものとす。

第 4 章第 3 節

第 180 相手の宣伝、謀略、各級の機関及びその系統ならびに連絡の経路を探知せば、進んで之が倒壊を策する必要がある。これがための手段としては、主要人物の排除、買収、被使用人の反抗、罷業使喚、宣伝、謀略行為の直接妨害等を主要なるものとす。

第 183 第 3 国（地方）において、相手の利用する新聞その他の定期刊行物等宣伝用の工場、事務所等は極力これを我が手に買収するごとく努むべし。やむを得ざる場合においても、これに関係する事務員、職工、労働者等の一部を買収、懐柔し、罷免もしくは怠業の手段にいでしむるか、あるいは我に内通せしむる如くするを要す。

3、日中戦争期に関東軍、北支派遣軍が引き継ぎ、共産軍工作に活用

1、中野学校出の活躍

中野学校出身将校で北支特警に配属された者は、第 1 次、第 2 次編成を通じて約 30 名であったが、いずれも主として諜報、謀略、宣伝の各分野に配属されて活動した（中略）中野学校出身将校を長とする数名の破壊謀略班、夜陰に紛れて再三海州港に潜入を計ったが、新四軍の警備が極めて厳重であ

ったため、焼打ちは成功しなかったが、この強硬偵察によりしばしば新四軍に関する貴重な情報を獲得した。(陸軍自衛隊調査学校編刊「北支特別警備隊」一九六五年一月)

2、甲一四二一部隊「防諜ノ原則教程草案」

冒頭の定義—防諜トハ諸外国ノ我国ニ向カツテスル妨害、攪乱、破壊行為等有ユル秘密戦攻勢手段ヲ阻止、破摧シ以テ作戦、国策、政策及行政等ノ円滑ナル遂行ヲ期スル為ノ一切ノ防衛方策ヲ指称ス
消極防諜（受動防諜）と積極防諜（攻勢防諜）

参考資料 甲一四二〇部隊「治安情報ノ解説」昭和二十年一月二十八日

4、陸軍中野学校のサボタージュ、遊撃戦（威力謀略）訓練への傾斜

ソ連による陸軍中野学校初代校長秋草俊への「尋問調書」

問、貴官ハ三ヶ年間陸軍省ニ於テ**偵察将校教育学校**ヲ指導シマシタガ該学校ニ於ケル教育科目ヲ話シナサイ

答、外国事情、情報ノ蒐集整理ノ技術、及外国語学ノ研究、之レカ基礎科目デシタ

問、基礎科目以外ノ補備課目は如何ナルモノデシタカ

答、補備課目ハ情報将校カ特ニ将来ノ情報目標知得シ又「ラヂオ」業務、秘密保持等ヲ研究スル為メノモノデアリマシタ

問、**威力謀略行動**ヲ教育シマシタカ

答、最近ノ二—三年間ハ教育シテ居リマシタ

(極東国際軍事裁判検察側証拠資料、栗屋憲太郎、竹内桂編『対ソ情報戦資料』第2巻、現代史料出版、1999年所収、506-507頁)

陸軍中野学校破壊殺傷教程 (『週刊サンケイ』臨時増刊 1973)

- 編集部注；この教程は昭和18年ころ、陸軍参謀本部第二部（情報担当）第八課の依頼で、陸軍中野学校の教官が中心になり、技術的な面は登戸研究所の協力で作成したといわれている。中野学校ではすでに教えていたものを系統的にまとめ、検討して草案とした。ごく一部の関係者にしか配布されなかったが、終戦とともに公式のものは全部焼却された。これは個人的に筆写して、極秘裡に保存されていたもので、今回、初めて中野学校関係者の一人のご好意により明らかにされた。
- 「破壊殺傷法においては、破壊し、あるいは殺傷せんとする対象物に対し、「力」を謀略的に作せしむるものにして、これの「力」を普通「威力」と称す。
- 情報工作と破・殺工作は、ともに隠密を条件とす。情報工作というも、その性質とともに謀略としての威力行使の過程にして、その行なわるや、謀略によりて実施せられたるを敵に自覚せしめざるを上乘とす。